

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第5回所沢市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和6年3月28日(木) 午前10時00分から午前11時10分まで
開 催 場 所	所沢市役所7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	審議会委員 山谷 修作、河合 一広、村井 辰太郎、尾崎 範子、神藤 年三、 宮高 隆、木下 公次、高橋 秀世、鳴島 裕子、坂根 裕子、 平山 順子、松尾 恵
欠 席 者 の 氏 名	秋元 智子、澁谷 正則
議 題	(1) 一般廃棄物処理基本計画の改定(案)について (2) その他
会 議 資 料	(1) 資料1: 次第 (2) 資料2: 委員名簿 (3) 資料3: 一般廃棄物処理基本計画の改定(答申案)
担 当 部 課 名	環境ｸﾘｰﾝ部長 安藤 善雄 環境ｸﾘｰﾝ部次長 市川 勝也 環境ｸﾘｰﾝ部次長 稲子谷 昂子 資源循環推進課 課 長 山屋 貴裕 主 幹 森澤 律昭 主 幹 田島 幸雄 主 査 風間 晴夫 主 査 飯塚 健 主 任 渡辺 尚子 東部ｸﾘｰﾝセンター所長 大館 正 東部ｸﾘｰﾝセンター主幹 吉田 孝之 西部ｸﾘｰﾝセンター所長 池田 康徳 収集管理事務所長 斎藤 洋一 電話 環境ｸﾘｰﾝ部資源循環推進課 04-2998-9146

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>ただ今から、「令和5年度第5回所沢市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。出席委員が過半数に達し、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日、秋元副会長と澁谷委員は欠席となっております。</p> <p>本市では、会議を原則公開としておりますので、本審議会におきましても、審議に著しい支障が生ずる場合を除き、「原則公開」ということをお願いしております。</p> <p>それでは、これから議事に入らせていただくにあたり、進行につきましては、審議会条例に基づき、山谷会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>委員のみなさまには、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日も円滑な進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでははじめに、傍聴者の入室について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>傍聴者の報告が行われた。（傍聴者4名入室）</p> <p>傍聴要領についての説明が行われた。</p> <p>配布資料（資料1、資料2、資料3）の確認が行われた。</p>
会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事（1）「一般廃棄物処理基本計画の改定（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事（1）についてご説明させていただきます。</p> <p>計画素案につきましては、2月13日から3月15日までの期間でパブリックコメントを実施しております。応募件数は10件で、60項目程度のご意見が寄せられました。</p> <p>ご意見に対しましては、市の考えを添えて回答いたしますが、現在、とりまとめ中ですので、本日は、ご意見の傾向について、いくつか口頭でご説明させていただきます。</p> <p>また、前回の審議会で、委員のみなさまにご確認いただいた答申案について、会議の後にご意見を頂戴し、今回、修正したものをお配りしています。</p> <p>パブリックコメントの意見の傾向、及び、資料3「一般廃棄物処理基本計画の改定（案）」の説明が行われた。</p>

会長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>委員のみなさまからご意見、ご質問をお伺いしたいと思いますが、その前に、私から、気付いた点をお話しします。</p> <p>答申案の2ページ目、(4) バイオマス資源化の推進の1行目に「飼料化、肥料化、メタン発酵」とありますが、確か国の文章では、肥料化ではなく「たい肥化」となっていたような記憶がありますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>調べさせていただき、違っているようでしたら、修正させていただきます。</p>
会長	<p>似たような言葉ではありますが、現在、市場に出回っている肥料は、化学肥料が多いです。しかし、堆肥化の場合、化学肥料は含みません。バイオマスは、生ごみや剪定枝等を微生物の消化機能を利用し、植物や農作物等の生育に用いるということで区別をしていたと思いますので、チェックをお願いします。</p> <p>他にご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>議題と直接は関係ないのですが、電池で困っていることはないでしょうか。私たちの山口地区では、国立環境研究所の先生を交え、能登地震の時の火災の原因について話し合いをしました。そこで、リチウム電池がかなり影響していたという話を聞きました。電池をごみに混ぜてしまう人がいて、収集車が火災を起こしたりするのではないかと思いますので、もう少し、市民がしっかり電池を分別して出すように啓発してはどうかと思います。</p>
会長	<p>ご指摘の通り、どこの自治体もその対応に非常に苦慮しており、啓発に力を注いでいるという状況ですが、所沢市の場合はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>やはり、電池が原因と思われる火災は発生しております。電池が混入していると、収集車で破碎ごみを巻いた時に潰れて発火してしまうことがあります。昨年もそのようなことがありましたので、ホームページやごみ分別アプリ等で、啓発として写真付きで載せた経緯があります。電池が取り出せるなら、取り出し、別途、回収ができますが、おもちゃ等はどうしても取り出せないものもあり、それがプラスチックごみや破碎ごみに混じってしまうと、火災になることがあります。</p>
委員	<p>事業所の方でも、かなり神経を配っていますが、取り出すことが難しい状況です。最近、電池を見つけることができる機械が出始めまして、実験的に使用することを考えています。電池を発見するだけですが、事前に防ぐことができれば予防措置となります。まずは処分場へ設置し、もし携帯できるのであれば、そのような運用も検討中です。</p>

選別ラインでの作業中や、工場でトラックから降ろす際に発火するケースが結構ありますので、その辺については防げるのではないかと考えています。

会長

行政の対応として、大きくは分別方法の変更があります。これまで、不燃ごみで回収していた自治体も、最近では、危険ごみ、有害危険ごみといった分類に変えています。電池を取り外せる製品については、取り外して出してもらっています。

もうひとつは啓発です。最近では、自治体でもインパクトのある広報をするようになってきました。東京の武蔵野市には、ごみニュースという広報紙があり、クリーンセンターで火災が起きた際に消防隊がホースで消火作業をしている写真をトップページに載せていました。これは大変驚きですが、このような工夫をしている自治体もあります。

委員

山口地区では、環境推進員が83人程いて、その中のリーダークラスの人で勉強会をしています。国立環境研究所の先生が、能登半島地震の後、現地に行かれ、電池が火災の原因になっているのではないかとということで実験した結果をお話ししてくれました。私は40軒程の集積所を管理していますが、電池は家庭ではなかなか分別することが出来ないこともあり、不要になった自転車のカゴを電池回収用に設置しています。これにより、電池の分別に対する意識を少し持たせることができます。

山口地区では、ごみを減らすため、服や瀬戸物等の再利用を考えており、現在、中学校と協力する話も出ています。地域のごみに対する意識を上げていくには、もったいない市は、いいチャンスだと思っています。物を大切にすることも、分別することも大事だということが学べますし、それがお金になるという体験もさせられたらと考えています。きちんと物を大事に分別すれば、この位お金になるということも教えていきたいと思っています。

会長

ご指摘は非常に重要なところだと思います。そういう意味では、2ページの③に「市民の消費活動やライフスタイルの変化に合わせて」とありますが、色々な製品に電池や充電式電池等が組み込まれておりますので、「製品の変化がある」というようなことも入れていただけるといいと思います。事務局からご意見がございましたらお願いします。

事務局

今の会長のお話のとおり、「市民の消費活動やライフスタイルの変化に合わせて」の個所に広く含めているという整理をしていますが、ここに新たに文言を加えるかどうかについては、会長と調整をさせていただければと思います。

それから、計画の方につきましては、基本的には、資源化を念頭に置いてと

なりますが、市民への分別の啓発は、いくつか施策として入っております。ご指摘いただいた電池については、現在、自治体として非常に苦慮しています。例えば、リチウムイオン電池は、ものによっては非常に衝撃に弱く、衝撃を与えると発熱、最悪は発火するというような性質があります。更に小さい電池として、コイン電池やボタン電池がありますが、実はこの2つは業界的には扱いが違います。市民の方へは、新しい「ごみの分け方・出し方」が届いていることと思います。その中で、なるべく丁寧に説明をしてはいますが、やはり市民感覚としては、電池の種類の違いは、なかなか分からないところでもあり、電池の収集処理を分けてやらなければいけないところに非常に苦慮しています。委員からカゴを使つての回収というご提案もありましたが、計画の中の施策のひとつでもありますし、もう少し検討させていただきたいと思います。

会長

電池だけではないかもしれませんが、「危険性の高い製品の普及」というようなことを加えたいと思います。具体的な文言は、私も加わり検討させていただきますので、ご了解ください。

他にいかがですか。

委員

先程ご質問があった「飼料化、肥料化」について、今、調べましたところ、食品リサイクル法の基本方針においては、再生利用の例示として、飼料化、肥料化、きのこのための堆肥の活用、メタン発酵となっています。これも間違いではないと思いますので、そこは総合的に判断していただければと思います。

会長

ご確認いただき、ありがとうございます。

他にご意見はございますか。

委員

(1) ④で、「ごみの減量や資源化を推進するため、経済的手法の活用についても検討していく」とあります。経済的に上手く回していくことは、非常に重要なことではあります。しかし、廃棄物及び清掃に関する法律と照らし合わせて考えますと、販売すればごみを減らすことにつながりますが、買取専門の業者は、廃棄物の処理に関する法律の許可を持っていないケースがあります。そのため、経済的に上手く回っている時はいいのですが、逆有償になった時に、それがごみに変わってしまい、不法投棄するという可能性もあります。経済状態により有価物がごみに変わることはよくあることですので、この「経済的手法」については、どのように捉えるかを確認しておく必要があると思います。

実は、県の方から協力の要請がありまして、今朝も不法投棄の現場に行きまして、作業が始まっているところです。そのようなこともありますので、ここが独り歩きしないよう、しっかりと見ていく必要があると感じました。

会長	<p>この「経済的手法」というのは、家庭ごみの有料化や今ご指摘があった資源物が逆に有償になることも含みます。</p> <p>そこで、最近、色々な自治体に取り組んでいることは、回収事業者に対する奨励金の提供です。今まで、市民の登録団体の集団回収等に対しては奨励金を出していましたが、回収事業者の方にも、逆有償になった時に対応できるよう、2年なり3年なりの奨励金を用意しておくという自治体が増えています。そういうことも、経済的手法に入ることになります。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(6)紙おむつの資源化の推進ですが、前回、保育園のおむつ持ち帰りという話がありました。2025年には3人に1人が高齢者になるといいます。例えば、高齢者施設を利用してる方が、おむつ持ち帰りとなったら、ものすごい量だと思います。それが、この先どうなるのだろうとっております。</p>
会長	<p>幼稚園等は、基本的におむつ持ち帰りというところがあったようですが、最近、対応が変わりました。大体の事業所（高齢者施設）では、おむつは処理ルートに載せていると思います。少し進んだ取り組みとしては、サーマルリサイクルも含め、リサイクルルートに載せているところもあります。</p>
事務局	<p>保育園のおむつについては、昨年度、厚生労働省から保育園の方で処理をするという方針が出されており、所沢市も、その方向で進んでいくものと思っています。そうすると、保育園からは、ある一定量のおむつが分別された状態で回収できますので、その資源化については、今後、考えていきたいと思っています。</p> <p>高齢者施設のおむつについては、会長がおっしゃった通り、事業者が事業系ごみとして処分していますので、高齢者施設のおむつも視野に入れ、検討あるいは研究をしていく必要があると考えています。</p>
会長	<p>このリサイクル資源化というのは、サーマルリサイクルや固形燃料化ということではなく、もう少し高度な資源化を意味しているかと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。パブリックコメント、それから答申案について、何かご意見はございますか。</p>
委員	<p>私は高齢者にかかる審議委員もしてまして、高齢者のおむつについて何か検討して欲しいと高齢者支援課の方に申し入れましたが、その後の答えがないです。埼玉県でもどこでもいいですし、小さな会社でもいいので、おむつを使うようになった時に、使いやすくごみにならない、何%かりサイクルできるというような検討を、お願いしたいと思います。</p>

私自身の話になりますが、かつて東北や北海道では、雪による自動車事故が多かったため、スノータイヤ、雪でも滑らないタイヤを作ろうということになりました。北海道の雪道でタクシーを100台位使ってテストをしたりと、技術者が失敗を重ねながらやってきたという経験があります。

そのため、おむつの再利用化についても、企業を作って育てていくなどしないと、所沢市も駄目ではないかと思います。検討で結構ですので、よろしくお願い致します。

会長

多分、考えておられるのは、いわゆる水平リサイクルだと思います。大手メーカーが水平リサイクルの技術を取り入れ、自治体にも協力を求め、現在では、ものすごい勢いで水平リサイクルのペットボトルの比率が上がってきています。最近、ペットボトルリサイクル推進協議会から送られてきた年次報告書を見ましたところ、なんと水平リサイクルは30%でした。

そして、紙おむつの方も、既に数年前から、事業系の紙おむつについては住宅の壁建材等にするということが行われています。最近では、南九州の自治体とメーカーが協力し、水平リサイクルを目指し、実証的な研究が行われているようです。おそらく、今後、紙おむつの水平リサイクルもある程度の普及が期待できるのではないかと思います。

ここに「資源化等の実証事業が進められています」とあるのは、そういう状況を踏まえて書かれたのではないかと思います。

委員

環境省の資料によりますと、燃やすごみのうち約5%が紙おむつで、今度、どんどん増えていくということです。そういった視点で今のお話しは、とても重要な問題です。

現在、県としても調査を行っているところですが、やはり、回収にもコストがかかりますし、リサイクルも、燃やすよりかなりのコストがかかってしまうという状況です。それをどのように削減していくか、それから、市民のみなさんにどれだけご協力をいただけるかということが、とても大切だと思っています。県の方でもしっかり調査をしつつ、ぜひ、市町村さんにもご協力をいただいで進めていきたいと思っています。

環境クリーン部長

色々なご意見ありがとうございます。使用済み紙おむつについては、会長のお話の通り、現在、一部で実証事業を進めているところがございますが、リサイクルの技術やコストの関係で、一般的に広くは進んでない状況です。このようなことから、国の方でも、この3月に「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案」が閣議決定され、今後、国会で議論が進められると発表しています。具体的に資料を見ますと、分離や回収技術の高度化、再資源化工程の高度化を進めていこうということで、例として、ガラスと金属

の完全リサイクル、使用済み紙おむつのリサイクル等が示されています。市としても、こうした国の動きを注視しながら、所沢市に合う取り組みを引き続き研究していきたいと思います。

委員

今の色々なリサイクルのお話は、すごく必要だと思いました。電池、特にリチウム電池は、希少なレアメタル等も使っているはずですし、それを燃やして使えなくなってしまうのは、資源の面でも、もったいないと思います。取り外しが難しいのであれば、取り外しやすい製品設計にしたり、分り難いのであれば、色をつけたり、素人も容易に分かるような工夫を、製品メーカーの方でもやってもらえると、より分別がしやすくなると思います。一体化して取り難いのは問題だと思います水平リサイクルをするためには、資源としても、もったいないと思いますので、国へも要望してみたらいいと思いました。

会長

生産者責任をもう少し拡大して、作る側にも環境配慮設計をきちんとしてもらうということですね。おっしゃる通りだと思います。

委員

先程からお話に出っていますが、どうしても製品は消費第一で考えるので、廃棄のことは考えないです。それが、近頃、サーキュラーエコノミー、循環経済ということで、いかに資源を使わないか、少なくするか、ということで国も動き出しています。そうすると、多分、動脈と静脈がもう少し手を携えながら進めていくのかなと思います。未だに、世の中の仕組み、動脈と静脈が少し分れているところがありますので、そこがうまくマッチングしながら、徐々に浸透していくのかなと思います。事業者も消費者も、両方がお互いの意思疎通をしない限りは、なかなか経済というのは回っていきません。そういうことも全体的に広く周知していくのが良いのではと思いました。

会長

その辺を目指して出来たのが、今回のプラスチック新法ではないかと思えます。その辺のお話を、委員に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

みなさんのご指摘の通りで、プラスチック新法の中で言いますと、努力義務の中の例示として挙げさせていただいています。やっただいていところはありますが、罰則付きという強い形ではなく努力義務です。そこが社会の流れの中でどれぐらい広がっていくかは、多分、みなさんからいただいたご意見を踏まえ変わってくるところだと思います。みなさんや事業者のみなさんも含めて、色々話し合いながら進めていきたいと思っております。

委員

リチウムイオン電池を設計の段階から…というところについては、県としても本当にご指摘の通りだと思っています。現在もマークは付いていますが、輸

入品や、とても小さくてマークが付けられないものもありますので、それらも含めて、消費者に分別しやすいマークを付けて欲しいということを、9都県市で連携し国へ要望しているところです。

会長

プラスチック新法の施行により、プラスチック製品の一括回収が始まりましたが、やはり怖いのは、プラスチック製のおもちゃ等の中にリチウムイオン電池が入っていたりすることです。今のお話の通り、一目でリチウムイオン電池が入っていることが分かるようにする等、一定の枠組みを作り、安全なごみ処理が出来るようにすることが重要です。

他にいかがでしょうか。

今までの議論を受けて、事務局の方のまとめをお願いします。

事務局

計画案については、パブリックコメント等の意見を踏まえ、必要に応じて加筆修正をしたいと思います。また、答申については、本日、色々のご意見をいただきましたので、その内容も含めて進めさせていただきたいと思います。計画案、答申案ともに修正がある場合は、会長に一任ということでよろしいかをお諮りしたいと思います。

会長

今、事務局からご提案がございましたが、然るべき修正等につきましては、私の方にお任せいただいて、よろしいでしょうか。

委員

異議なし

会長

ありがとうございます。それでは、そのように取り扱いさせていただきます。続きまして、議事の(2)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

今後の手続きの流れについてご説明いたします。

答申と計画案については、5月頃に市長への提出を予定しております。

答申案については、会長、副会長に市役所本庁舎にお越しいただき、ご提出という形をとりたいと考えております。

ここで、委員のみなさまから一言ずつ、審議会の感想等をいただければと考えております。

委員

本当にありがとうございました。2年間、計画作りに携わらせていただき、クリーンセンターも見学したりして、意見交換が出来たと思います。やはり都市によって考え方が違うなど、つくづく思いました。そこで生活している人や事業者の方が一緒になって、廃棄物をどのように減らしていくのかということ

は、多分、どこの町でも気持ちは同じだと思います。ぜひ、作られた計画を上手く活かしていければと感じております。

委員

本日も含めてですが、みなさん、とても活発にご意見を交わされて、私自身も大変勉強になりました。それから、所沢市も色々と個性的な取り組みをされていますが、環境省としても、そういうことを外に広げていければと思います。引き続き、色々なことが出来ればと思います。ありがとうございました。

委員

所沢市は、県内でもトップクラスで、資源化やりサイクルに取り組んでおり、とても素晴らしい取り組みをされていると思っています。また、この審議会に参加させていただき、私自身もとても勉強させていただきました。今後も、所沢市さんと一緒に連携しながら、県としても取り組みを進めていきたいと思っています。

委員

とにかく、感じたことを素直にみんなで話し合っ、いい方向に向かっていければいいと思います。勝手なことを言いましたが、どうもありがとうございました。

委員

環境推進員連絡協議会でも、環境防災の勉強会や環境美化は実施していますが、今回のこの基本計画の策定の中で多くのことを知り、大変、勉強になりました。今回の一般廃棄物処理基本計画では、コロナ禍を踏まえ、地球温暖化対策、SDGs など、時代の要求に沿った対応になっていると思います。所沢市では、過去、ダイオキシンの問題もあり、そのため様々な対策が施されてきましたが、今回、人の血液にナノプラスチックが含まれていることが判明し、更に、この対策として、ごみの減量化を強力に進めなければならないと思います。その対策のひとつとして、ごみの有料化は避けられないと私は考えています。今回の基本計画が有効に活用されることを望みます。

委員

みなさま、2年間ご苦労様です。私も、一事業者としてこの審議会に参加させていただき、色々と勉強をさせていただきました。その中で、特に意識的に会社で行ったことは、雑がみと段ボールの分別です。その成果があり、当社では若いスタッフが多いのですが、積極的に取り組んでくれています。これは、私自身も家庭で、とても意識するようになりました。小さいことではありますが、個々に意識することがとても大事だと、この審議会で学びました。今後、そういう人たちが増えるように、市の方でも啓発をしていただき、ごみの減量化に繋がるような指導をしていただければと思います。

委員	<p>みなさま、お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。様々な立場から色々な意見が出て、とても良かったです。課題が出てくるということは、まだまだ、これから良くなっていく可能性があるということを示していると思います。所沢市は、他市町村と比べても、リサイクルについては、かなり進んでいるという感じがします。ですから、そこに甘んじることなく、日本一の環境都市を目指し、微力ではございますが、私も一事業者として協力させていただければと感じています。ありがとうございました。</p>
委員	<p>この2年間の途中からの参加となりましたが、奥深い、より良い生活になれるように、これからも勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>本当にたくさん勉強させていただきました。みなさんの立場が違うので、とてもフレッシュなご意見で、私も、これをきっかけに色々考えることが出来ました。この計画の政策が、きちんと進み、所沢市がより良くなるというなと思っております。ありがとうございました。</p>
委員	<p>2年間、ありがとうございました。私自身も所沢に住んで長いのですが、この審議会に参加させていただき、知らないことがたくさんあり、改めて、ごみの分別の仕方等を知ることでもでき、良い勉強になりました。ごみの分別等、自分もそうですが、自分以外の人にも教えていければいいと思いました。</p>
委員	<p>2年間、ありがとうございました。毎回、意見を言うより、勉強させていただいていました。そして、一部分だけではなく、大きな視点で全体を見ないと、何も解決しない、変えていくことができないと、改めて思いました。ごみに関しても、市民として自分が出来ること、市民の視点として言えることを改めて考えていきたいと思います。</p>
会長	<p>みなさまの熱心なご議論によって、このような形で、ほぼまとまってきたところでございます。 今後は、行政が実行に移していただければと思います。 ありがとうございました。</p>
事務局	<p>続いて、環境クリーン部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
環境クリーン部長	<p>委員のみなさま、2年間という長い間、ご審議を賜りまして誠にありがとうございます。答申自体は後日となりますが、みなさまにまとめていただいた計画案、答申案に沿って、ごみ減量資源化方策を進めて参ります。なお、審議会</p>

のご審議の中でいただいたご意見、例えば、子ども達への環境教育、環境学習の重要性、プラスチック類の資源化の推進、電池や雑紙等の分別の徹底等は、今後の施策の参考にさせていただくと共に、国の再資源化の動きも注視しながら、所沢市に合ったごみ減量資源化方策をさらに進めていきたいと思えます。また、それが委員のみなさまへの恩返しになるものと考えております。

結びに、委員のみなさまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げて、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

会長

以上で本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

事務局

本日は年度末のお忙しい中、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。